

## 宇都宮家庭裁判所委員会（第1回）議事概要

宇都宮家庭裁判所委員会事務局

- 1 日時 平成15年12月10日（水） 13:35～15:10
- 2 場所 宇都宮家庭裁判所
- 3 出席者
  - ・ 委員（五十音順）

市瀬健人，上田良夫，大間敏子，片柳義一，河原文敬，畔柳正義，小林克子，新川忠孝，高橋信正，千葉雄介，傳法とみ子，直井高子，中川徳子，中坪博之，堀彰，松本敏
  - ・ 事務局  
河原亮橋事務局長，細井三郎首席書記官，金子稔首席家庭裁判所調査官，津田豊事務局次長，伴野幸子総務課長
- 4 議事
- 5 事件概況説明
- 6 意見交換

委員長 次回以降の協議事項を設定するための参考として，家庭裁判所について関心のあることや知りたいことなどを自由に述べていただきたい。

委員 日ごろ，学校との連携の重要性を実感しているが，学校側が外部に対して閉鎖的なこともあり，なんとか裁判所の助力を得られないものかと考えている。

委員 栃木でも新たにネットワークが立ち上がったところでもあるので，今後連携の執りやすい方向に向かうのではないか。

委員長 裁判所においても，各関係機関との連携が重要であるとの認識のもとに，毎年学校や関係機関との間で各種の連絡協議会等を開催しているが，不十分

な点もあると思われるので、今後なお一層努力したい。

委員 現在、少年事件が社会的な関心を集めている。少年法が少年を更生させるところにあるため、少年に関する情報は一般に公開されないが、現実には、一部雑誌メディアによる実名報道や写真の登載といったことが起きている。こういった状況は、ある意味では、発生した事実の重さに対する社会的な苛立ちの現れとみることもできるように思う。そこで、少年事件が発生する背景事情や、それに対する家庭裁判所の取組み等についてつまびらかにした上で、今後少年事件についてどう考えてゆけばよいのか議論することも有用ではないだろうか。

委員 家庭裁判所の調停委員について、選任方法が不透明で納得がゆかないし、調停委員についての苦情や批判をよく聞くので、制度として検討する必要があるのではないかと考える。選任方法を誤ると制度自体が信頼性を失いかねない事態になる。

委員長 調停委員の選考に当たっては、特定部署から選出しているわけではなく、自薦他薦を問わず広く人材を求めているが、公募といっても限界があり、なかなかむずかしい。関係機関からの推薦もいただいているところだが、不十分な点も多いかと思われるので、各位の機関から適任者について御推薦いただくとともに、適当と思われる関連の機関にも照会してくださるようお願い計らいいただきたい。

以上